
神戸市消防局
映像系システム（高所監視カメラ系システム）
構築・運用保守業務に関する
意見招請（RFC）実施要領

令和6年11月

神戸市消防局

1 意見招請（RFC）の背景と目的

1.1 業務名

神戸市消防局映像系システム（高所監視カメラ系システム）構築・運用保守業務

1.2 背景

近年、複雑・多様化する災害に対し、自治体の対応力の向上が求められる中、消防活動の実施にあたっては、初期段階からの災害実態の詳細な把握が最も重要である。神戸市消防局消防指令・情報システム（以下「指令システム」という。）が119番通報を起点に消防活動に必要な情報の集約等を担う一方、災害現場の映像情報を迅速に収集し、集約して提供する映像系システム（いわゆる「災害時オペレーションシステム」をいう。）もまた、災害対応活動を適切に実施する上で重要な役割を担っている。

本市は、令和9年度から三田市の消防指令事務を受託することを予定しており、両市の適切な消防活動につながるよう、神戸市域だけでなく三田市域にわたる災害映像情報をも収集し、集約して提供する必要がある。このため、令和8年度末に現行の災害時オペレーションシステムが保守期限の終了を迎えることを端緒に、新たな発想のもとに全更新し新規に開発・構築整備する必要がある。

1.3 新しい災害時オペレーションシステムの構築整備方針と目的

1.3.1 構築整備方針

現行の災害時オペレーションシステムは、高所監視カメラやヘリコプターテレビ伝送システムからの映像、現場活動隊からの映像、指令システムの消防・救急の活動状況表示等を、指令管制室の大画面に表示させる部分までを包括し、映像系システム全般を業務対象としている。

しかしながら、「責任分界点が明確であること」、「包括調達したとしても、高い専門性から再委託業務となる可能性が高いこと」、「調達時期をずらすことで機器保管費用等の縮減が見込まれること」等の事情を踏まえると、各事業範囲を分離して調達・構築する方が合理性・経済性は高くなると考えられる。このため、指令センター内の大画面システムは指令システムの調達範囲内に含める一方、各種映像の撮影、映像の伝送、映像配信等については、「高所監視カメラ系システム」と「映像配信システム」に事業を分離し、更新事業を実施していくこととする。

本業務は高所監視カメラ系システム（以下「本システム」という。）に関する更新事業であり、下記内容を業務範囲として実施する。

- (1) 高所監視カメラの設置整備
- (2) 設置した各高所監視カメラによる映像撮影
- (3) ヘリコプターテレビカメラ（別調達、以下「ヘリテレ」という。）画像受像装置の設置整備
- (4) 撮影・受像した映像情報の伝送と集約
- (5) 集約した映像情報の提供

(6) 各高所監視カメラ、ヘリテレ受像装置及び映像伝送・集約・提供システムの運用・保守業務

1.3.2 本システム整備の目的

本システムは、各高所監視カメラ及びヘリテレが災害地点周辺を撮影し、撮影した映像情報を指令センターや現場指揮所等に提供することにより、効率的な災害実態の把握と、早期段階での効果的な消防活動を実現することを目的に整備する。

1.4 本意見招請の目的

本意見招請は、今後の本システムの調達入札公告に向け、事業者の皆様へ調達仕様書(案)等についてご意見をいただくことを目的としている。

2 意見招請内容

2.1 提示資料

意見招請を依頼し、本市が提供する書類及び資料は、下記の一覧のとおりとする。

| 書類及び資料の名称(すべて案) |
|--|
| 映像系システム(高所監視カメラ系システム)構築・運用保守業務委託仕様書(案) |
| (別紙1)映像系ネットワーク概念図 |
| (別紙2-1)機能要件一覧 |
| (別紙2-2)機器仕様一覧 |
| (別紙2-3)運用保守要件 |
| (別紙2-4)障害発生図の保守サービスレベル水準(SLA) |
| (別紙3)機器員数表【参考資料】 |
| (別紙4)アスベスト調査結果一覧 |
| (別紙5)高所監視カメラ系システム機器設置場所一覧 |
| 中継所の各種図面 |

※「(別紙4)アスベスト調査結果一覧」については、現時点の調査結果一覧である。入札公告時には、全拠点のアスベスト調査結果一覧を提供する予定である。

2.2 招請する内容

| 要件 | 依頼事項 |
|------------|--|
| 提示資料に対する意見 | ・ 応札を阻害する要因や不明点、その他要望等 [対応する回答様式] (様式1)意見書 |

| | |
|------|--|
| 概算費用 | <ul style="list-style-type: none"> 構築及び運用・保守（稼働後 10 年間）及び令和 14 年度に実施予定の機器類の中間更新に要する費用 [対応する回答様式] （様式 2）概算見積書 |
| 意見回答 | <ul style="list-style-type: none"> 本システムの構築に関連し、本市が確認したい内容についての回答 [対応する回答様式] （様式 3）意見回答書 |
| その他 | <ul style="list-style-type: none"> 上記以外の有用な情報・提案 [対応する回答様式] 様式の定めなし（書式自由） |

3 実施期間

本 RFC の実施期間は下記のとおりとする。

令和 6 年 11 月 21 日（木）から令和 6 年 12 月 6 日（金）

4 本件への参加方法

4.1 参加表明

本件意見招請に参加する場合には、以下の要領にて参加表明してください。秘密保持誓約書の提出をもって参加表明したものとし、「2.1 提示資料」一式と各様式を電子メールにて配布します。なお、参加表明後に辞退する場合は、同様の方法で必ず連絡してください。

- ア 受付期間 : 令和 6 年 11 月 27 日（水）16 時まで
- イ 通知方法 : 参加の旨と連絡担当者を記載し、秘密保持誓約書を添付した電子メールを下記メールアドレス宛に送付
- ウ 送付先 : 神戸市消防局総務部施設課（TEL: 078-331-0307）
- エ メールアドレス : fb_facepmt@office.city.kobe.lg.jp
- オ 表題 : 【高所監視カメラ系システム RFC】参加表明（参加者名）
- カ 到着確認 : メール送付後、本市に対し到着確認の連絡をお願いします。

4.2 中継所等の見学の実施

機器設置位置、電源設備等の確認や新規に高所監視カメラ等を設置する拠点の確認のた

め、12月2日（月）～4日（水）の3日間で中継所等（鉢伏・畑山・東クリーンセンター・三田市役所南分館・兵庫中央病院）の見学を予定しています。

見学を希望される場合、令和6年11月25日（月）16時までに上記4.1エに記載の連絡先に、電子メールにて申し出てください。見学日程を調整後、連絡する予定のため、希望者は参加表明の際に連絡先を本市に提示願います。

5 意見回答の方法

5.1 回答様式

2.1 記載の提示資料に対する意見については、様式1により回答をお願いします。なお、分析等に活用する必要があるため、様式はPDF等への変換を行わないでください。

5.2 回答形式

電子データでの回答をお願いします。

6 提出について

以下の提出期限内に、電子データにて提示資料に関する意見及び概算見積額を示す回答を、2.2 表中に記載の様式により提出してください。電子メールの添付ファイルにて提出いただく場合、添付データ容量はメール1通につき14MBを超過しないようにしてください。

6.1 提出期限

令和6年12月6日（金）17時まで

- ・期限内の提出が困難な場合は、あらかじめご連絡ください。
- ・後日、当方から問合せする場合がありますので、必ず連絡先（担当部署、担当者名、住所、電話番号及びメールアドレス）をご記入ください。

6.2 提出先及び問合せ先

〒650-8570 神戸市中央区加納町6-5-1 神戸市役所4号館3階
神戸市消防局施設課
メールアドレス：fb_facepmt@office.city.kobe.lg.jp
電話番号：078-331-0307

7 その他

- (1) 提出資料は返却しません。
- (2) 提出資料については、神戸市情報公開条例第10条第2号に該当するもの（公にしないとの条件で任意に提出があった情報で通例として公にしないこととされているもの）として非公開とします。ただし、本市が仕様書案等を検討するにあたって、守秘義務を有する外部のコンサルタント等に当該資料を貸与することがあります。
- (3) 情報提供に要した費用は、貴社の御負担になりますので御了承ください。

(4) 資料中の取組は検討中のものであり、将来的な実施を確約するものではありません。また、今回資料を提出したことにより貴社に将来入札に応じる義務が生じたり、貴社に特別の地位を約束したりすることはありません。

以上